



神奈川県

KANAGAWA

平成 30 年度

児童相談所事業概要

中央児童相談所

平塚児童相談所

鎌倉三浦地域児童相談所

小田原児童相談所

厚木児童相談所

目 次

1	平成30年度の児童相談所状況について	1
2	児童相談所の概要	
(1)	児童相談所別所管区域	2
(2)	機構・職員配置	2
(3)	児童相談の内容	3
(4)	支援の流れ	4
(5)	事業一覧表	5
3	児童相談所の統計	
(1)	児童相談の状況	
1-1	市町村別児童人口状況	6
1-2	相談受付状況	7
1-3	男女別受付状況	8
1-4	市町村別面接相談受付状況	9
1-5	年齢別受付状況	10
1-6	面接相談 経路別受付状況	11
1-7	テレホン相談 年齢別受付状況	12
1-8	テレホン相談 経路別受付状況	13
1-9	テレホン相談 いじめ相談状況	13
1-10	相談処理状況	14
1-11	養護相談処理状況	14
1-12	指導・調査の状況	15
1-13	継続指導・児童福祉司指導終結状況	16
1-14	施設別入・退所状況	17
1-15	施設入所状況	18
1-16	措置停止・措置後指導状況	19
1-17	児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況	19
1-18	警察からの児童通告状況	20
(2)	虐待対応の状況	
2-1	虐待内容別相談状況	21
2-2	年齢別虐待相談状況	21
2-3	主な虐待者別相談状況	21
2-4	経路別虐待相談状況	22
2-5	家族構成別虐待相談状況	22
2-6	児童福祉法対応状況	23
2-7	主な虐待の背景	24
2-8	年度別虐待相談取扱い状況	25
2-9	虐待対策支援課の事業別活動実績	26
2-10	親子支援チーム実績	27
2-11	保健師業務実績	28

(3)	一時保護の状況	
3-1	一時保護状況	30
3-2	一時保護所相談種別別一時保護状況	31
3-3	一時保護所日数別一時保護状況	32
3-4	一時保護所学齢別一時保護状況	32
3-5	一時保護所退所状況	33
(4)	里親事業の状況	
4-1	里親登録・委託児童状況	34
4-2	緊急一時保護実施状況	34
4-3	里親委託・解除状況	34
4-4	3日里親実施状況	35
4-5	里親相談員活動状況	35
4-6	里親関係研修	35
(5)	障害児の状況	
5-1	在宅重症心身障害児訪問指導状況	36
5-2	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況	36
5-3	在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況（市町村との療育に関する会議を含む）	36
5-4	療育手帳判定実施状況	37
5-5	判定証明等証明書発行状況	38
5-6	情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況	38
5-7	情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況	39
5-8	自閉症・発達障害支援事業実績（発達相談の実施回数及び実施件数）	39
5-9	市町村就学支援委員会出席等状況	39
5-10	心身障害児人口児童相談所把握状況	40
(6)	事業・会議の状況	
6-1	児童委員・主任児童委員研修実施状況	41
6-2	ふれあい心の友訪問援助事業登録状況	41
6-3	ふれあい心の友訪問援助事業活動状況	41
6-4	ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況	41
6-5	児童相談地域総合連絡調整会議等状況	42

*特に断り書きがないものについては件数を表す。

1 平成30年度の児童相談所状況について

<全体状況>

児童相談所は児童福祉法第12条に基づき設置され、子どもの福祉に関する業務を行う専門的な機関として、県所管内に5か所設置されています。

表1は、県所管の児童人口（18才未満）、「相談受付件数」（テレホン相談を除く）と、受付けた相談の主な内訳である「養護相談」（虐待以外）、「虐待相談」、「障害相談」、「非行相談」、「育成相談」の件数について5年間の推移を表したものです。

（表1）児童人口、相談受付数と主な内訳

年度	所管児童人口*	相談受付数	養護相談 (虐待以外)	虐待 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談
26	440,715	8,328	569	2,707	3,968	224	648
27	436,669	8,442	613	3,135	3,627	152	662
28	430,550	8,702	620	3,514	3,553	142	661
29	426,232	9,454	735	4,190	3,441	157	740
30	421,723	10,633	752	5,348	3,423	147	707

(*所管児童人口は神奈川県年齢別人口統計調査より)

所管の児童人口減少が続いている中、「相談受付数」は年々増え続けています。中でも「虐待相談」の増加傾向は著しく、最多件数を更新する状況が毎年続いています。ここ数年は12～19%の増加で推移してきましたが、30年度は前年度との比較で27.6%の増加（1,158件増）となり、5,348件に達しています。5年前(26年度)との比較ではほぼ2倍の件数となっています。

<児童相談所の体制及び専門性の強化>

児童虐待については、児童相談所への児童虐待相談対応受付件数が年々増加の一途をたどっており、重篤な児童虐待事件も後を絶たないなど依然として深刻な社会問題となっているという状況のもと、政府は、平成30年12月に児童虐待防止対策体制総合強化プランを策定しました。平成28年4月に厚生労働省が策定した児童相談所の体制及び専門性の強化策を盛り込んだ児童相談所強化プランを更に進めるために、児童福祉司の配置基準を人口3万人に1人とするなど、より高い基準への見直しや、児童心理司の配置人数に関する基準の規定などが盛り込まれています。さらに平成31年3月には児童虐待防止対策の抜本的強化が決定されました。児童相談所・市町村、学校・教育委員会、警察など関係機関との連携強化がポイントの一つとして掲げられています。

このような状況の中、本県においても児童福祉司の増員や警察官や弁護士の配置などにより児童相談所の体制強化に努めてきました。児童福祉司の配置は段階的な増員の結果、この5年間で1.7倍となりました。しかし、新たに策定された児童虐待防止対策体制総合強化プランでは、児童心理司の増員や一時保護の体制強化など、更なる課題が提示されています。

児童相談所の体制強化と併せて、専門性の強化も喫緊の課題です。このため新しく配置された職員が基本的知識や技法を習得するための新任職員研修から、中堅職員がスキルアップを目指すための実務研修まで、虐待対策支援課の事業として実施しています（P26）。これらの研修は現場での実践的なトレーニングと対をなす人材育成の根幹となるものです。

関係機関との連携を強化していく上でも児童相談所の体制及び専門性の強化は欠かせません。児童相談所は子どもの権利擁護の砦であるという普遍的な役割の自覚のもと、最善の利益を具現化すべく取り組んでいきます。

2 児童相談所の概要

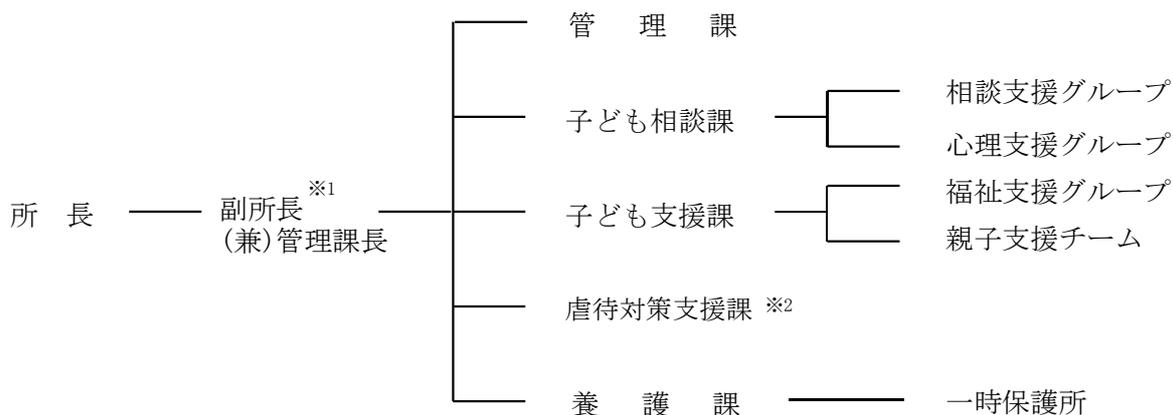
(1) 児童相談所別所管区域

児童相談所名	所在地	所管区域	電話	テレホン相談
			ファックス	
中央	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、 寒川町	0466(84)1600	0466(84)7000 (子ども家庭110番)
			0466(84)2970	
平塚	〒254-0075 平塚市中原3-1-6	平塚市、秦野市、伊勢原市、 大磯町、二宮町	0463(73)6888	
			0463(73)6799	
鎌倉三浦 地域	〒238-0006 横須賀市日の出町1-4-7	鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	046(828)7050	
			046(825)7071	
小田原	〒250-0042 小田原市荻窪350-1 (小田原合同庁舎1F)	小田原市、南足柄市、中井町、 大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町	0465(32)8000(代)	
			0465(32)8137	
厚木	〒243-0004 厚木市水引2-3-1	厚木市、海老名市、座間市、 綾瀬市、愛川町、清川村	046(224)1111(代)	
			046(225)1735	

(2) 機構・職員配置

ア 機構

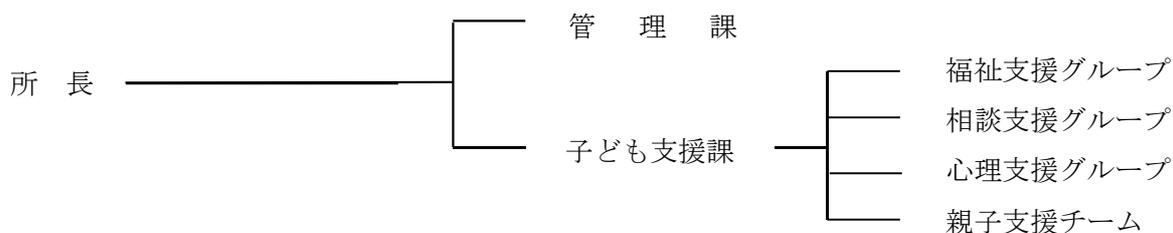
(ア) 中央・平塚・厚木児童相談所



※1 中央児童相談所の管理課長は県立総合療育相談センター管理課長が兼務

※2 虐待対策支援課は、中央児童相談所に設置

(イ) 鎌倉三浦地域・小田原児童相談所



イ 職員配置

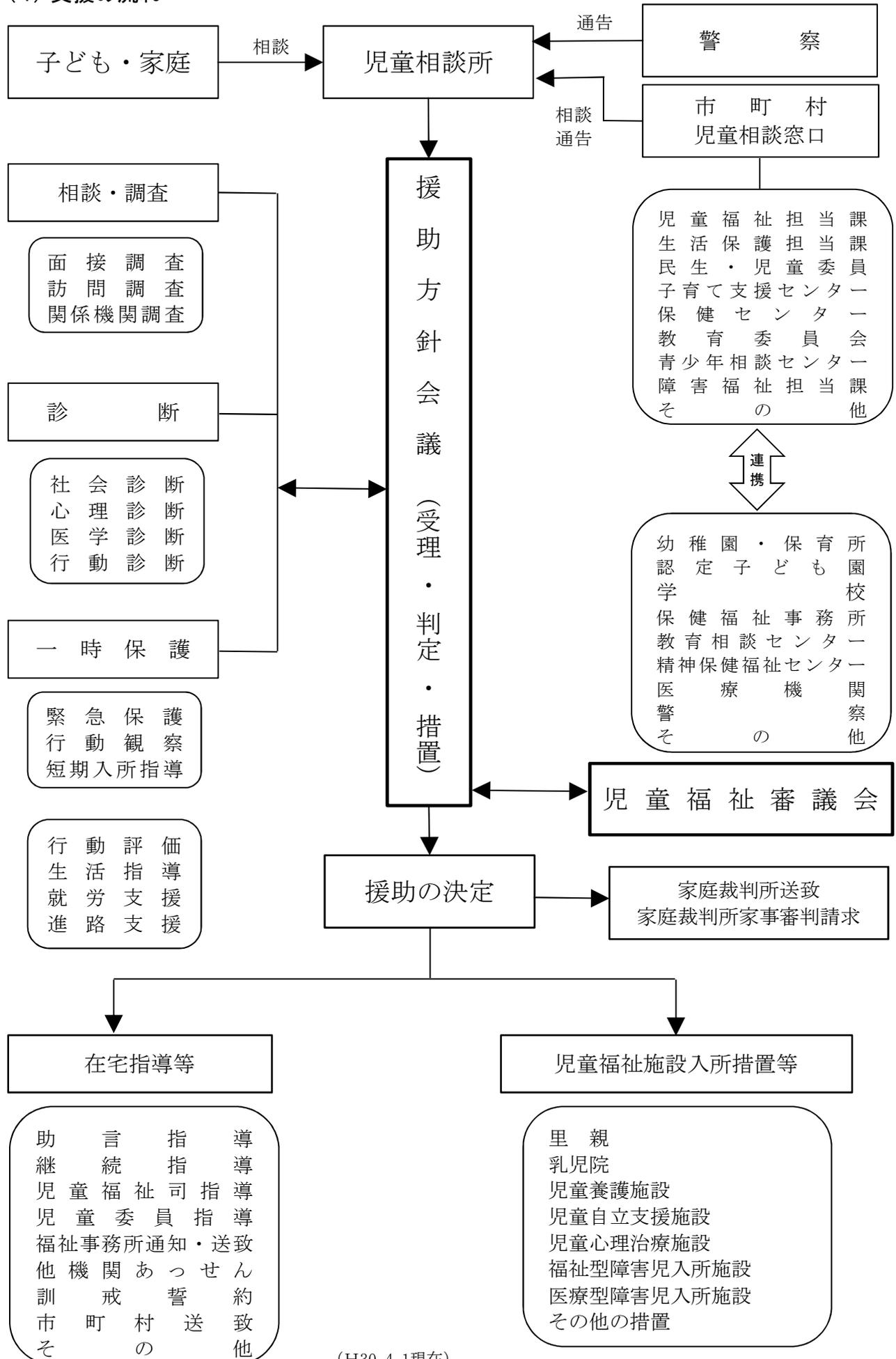
(令和元年6月1日現在) (人)

職 職 名 種 児 童 相 談 所 名	所 副 所 長 長	課 長	一 般 事 務	児 童 福 祉 司	児 童 相 談 員	児 童 指 導 員	児 童 心 理 司	保 育 士	保 健 師	そ の 他	小 計	非 常 勤 職 員			
												医 師	弁 護 士	そ の 他	小 計
中 央	2	4		39	4	12	10	1	1		73	3	1	24	28
平 塚	2	3	2	25	3	13	7	1	1	4	61	2	1	18	21
鎌倉三浦	1	2	1	10	3		4		1		22	1	1	5	7
小 田 原	1	2	1	13	3		5		1		26	1	1	5	7
厚 木	2	3	2	34	3	13	7	1	1	4	70	2	1	21	24
計	8	14	6	121	16	38	33	3	5	8	252	9	5	73	87

(3) 児童相談の内容

種 別	内 容
養 護	児 童 虐 待 相 談 虐待防止法第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) 心理的虐待 (4) 保護の怠慢・拒否(ネグレクト)
	そ の 他 の 相 談 保護者の失踪等による養育困難児、迷子、養子縁組等に関する相談
保 健	保 健 相 談 未熟児・虚弱児・精神疾患等を有する子どもの相談
障 害	肢 体 不 自 由 児 相 談 肢体不自由児・運動発達の遅れに関する相談
	視 聴 覚 障 害 相 談 視聴覚障害児に関する相談
	言 語 発 達 障 害 等 相 談 声や言語の機能障害を持つ児童等に関する相談
	重 症 心 身 障 害 相 談 重症心身障害児に関する相談
	知 的 障 害 相 談 知的障害児に関する相談
発 達 障 害 相 談 発達障害又は発達障害同様の症状のある子どもの相談	
非 行	ぐ 犯 行 為 等 相 談 ぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童等に関する相談
	触 法 行 為 等 相 談 触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童等に関する相談
育 成	不 登 校 相 談 学校等に在籍中で登校していない状況にある児童に関する相談
	性 格 行 動 相 談 性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	適 性 相 談 進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	し つ け 相 談 家庭内における幼児の育児・しつけ・児童の性教育・遊び等に関する相談
そ の 他	そ の 他 相 談 里親に関する相談・いじめ相談・その他の相談

(4) 支援の流れ



(H30. 4. 1現在)

(5) 事業一覧表

事業名	事業項目	内容
業務強化対策事業	特別相談員相談事業	不登校、知的障害に専門的に対応するための特別相談員による相談
	地域児童福祉強化充実	関係機関（福祉事務所、警察等）との連絡調整会議、情報交換
情緒障害児治療訓練事業	情緒障害児研修事業	情緒障害児の相談指導活動充実と関係機関相互の強化のための研修
	野外訓練指導事業	情緒障害児の野外における集団治療観察指導
家庭支援相談等事業	家庭支援相談等事業 子ども家庭 110 番	電話による子どものさまざまな相談に対し専任の相談員が助言必要に応じて高度な専門知識・技術を駆使して援助、助言の実施 土日祝日の虐待通告の受付
里親制度推進事業	3日里親事業	施設入所児童等を長期休みや週末に養育里親に預けて、子どもに家庭的雰囲気を経験させるとともに、里親委託の促進を図り、子どもの福祉を推進する
	週末家庭制度	事業内容は3日里親事業と同様。ただし、週末家庭制度は里親ではなく児童相談所が認定した家庭に子どもを預け、以後、里親への登録を勧め里親制度の普及・拡充を図る
	里親相談員活動事業	養育経験豊かな里親を相談員として委嘱し、里親相互の連携、制度の啓発・委託推進を図る
	里親研修	里親登録前研修、養育里親研修、専門里親研修、里親相談員研修、里親登録更新研修
ふれあい心の友訪問援助事業	メンタルフレンドの派遣	不登校、情緒障害児等のとじこもりがちな子どもへのメンタルフレンドの派遣
	メンタルフレンドの研修	メンタルフレンドの資質向上のための研修
知的障害児療育手帳制度		療育手帳交付のための障害程度判定
自閉症・発達障害支援事業		自閉症等の特有な発達を有する障害児に対して幼年期から成人期に至る長期的展望に基づく専門的かつ一貫的な支援を行う
障害児等療育支援事業	在宅重症心身障害児者訪問指導事業	在宅重症心身障害児とその家族に対し医師や専門職員による助言指導
	在宅心身障害児地域訓練会等への援助	市町村が実施する療育会議等への助言協力
虐待防止対策推進事業	カウンセリング強化事業	家族再統合のための精神科医師等による保護者への指導・助言等の実施
	医療サポート事業	親子関係の評価やカウンセリング、セカンドオピニオンの実施
	調査面接	虐待等を受けた児童の被害確認面接を実施

3児童相談所の統計

(1) 児童相談の状況

資料1-1 市町村別児童人口状況

(平成30年1月1日 神奈川県年齢別人口統計調査より)

児童 相談所	所管区域 市町村名	総人口	児 童 人 口					児童人口比(%)	児童人口 総人口	比率(%)
			0~5歳	6~11歳	12~14歳	15~17歳	計			
中 央	藤 沢 市	429,249	21,925	23,586	11,993	11,989	69,493	16.2	36.1	
	茅 ヶ 崎 市	240,951	11,889	13,313	6,837	7,048	39,087	16.2		
	大 和 市	235,378	11,986	11,934	5,775	6,191	35,886	15.2		
	寒 川 町	48,153	2,405	2,609	1,364	1,424	7,802	16.2		
	計	953,731	48,205	51,442	25,969	26,652	152,268	16.0		
平 塚	平 塚 市	258,381	11,144	12,762	6,957	7,121	37,984	14.7	20.1	
	秦 野 市	166,064	6,786	8,055	4,136	4,426	23,403	14.1		
	伊 勢 原 市	102,143	4,750	4,921	2,610	2,879	15,160	14.8		
	大 磯 町	31,530	1,248	1,491	810	860	4,409	14.0		
	二 宮 町	27,988	1,004	1,229	714	776	3,723	13.3		
計	586,106	24,932	28,458	15,227	16,062	84,679	14.4			
鎌 倉 三 浦	鎌 倉 市	172,129	7,064	8,563	4,482	4,584	24,693	14.3	10.2	
	逗 子 市	57,361	2,468	2,804	1,418	1,578	8,268	14.4		
	三 浦 市	43,723	1,256	1,665	1,014	1,090	5,025	11.5		
	葉 山 町	31,930	1,374	1,787	926	933	5,020	15.7		
計	305,143	12,162	14,819	7,840	8,185	43,006	14.1			
小 田 原	小 田 原 市	192,116	7,948	9,069	4,876	5,353	27,246	14.2	11.3	
	南 足 柄 市	42,613	1,761	2,138	1,145	1,249	6,293	14.8		
	中 井 町	9,525	275	449	261	276	1,261	13.2		
	大 井 町	16,970	622	997	540	610	2,769	16.3		
	松 田 町	10,950	402	408	238	310	1,358	12.4		
	山 北 町	10,115	312	378	228	251	1,169	11.6		
	開 成 町	17,536	1,003	1,085	565	558	3,211	18.3		
	箱 根 町	11,599	272	335	203	235	1,045	9.0		
	真 鶴 町	7,051	186	213	116	162	677	9.6		
湯 河 原 町	24,393	632	911	494	579	2,616	10.7			
計	342,868	13,413	15,983	8,666	9,583	47,645	13.9			
厚 木	厚 木 市	225,812	10,140	11,631	6,089	6,451	34,311	15.2	22.3	
	海 老 名 市	131,412	6,556	7,179	3,760	3,876	21,371	16.3		
	座 間 市	129,467	5,787	6,258	3,148	3,419	18,612	14.4		
	綾 瀬 市	84,250	4,078	4,806	2,422	2,555	13,861	16.5		
	愛 川 町	40,008	1,514	1,889	972	1,219	5,594	14.0		
	清 川 村	3,132	83	152	67	74	376	12.0		
計	614,081	28,158	31,915	16,458	17,594	94,125	15.3			
合計		2,801,929	126,870	142,617	74,160	78,076	421,723	15.1	100.0	
比率(%)			30.1	33.8	17.6	18.5	100.0			

資料1-2 相談受付状況

種別		養護	保健	障害						非行			育成					その他	合計		
		養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	小計	ぐ犯行為等	触法行為等	小計	性格行動	不登校	適性	しつけ			小計	
児童相談所	年度別総受付件数	26年度	3,711	52	43	1	32	194	3,759	77	4,106	109	193	302	845	129	315	516	1,805	1,386	11,362
		27年度	4,232	56	34	0	20	186	3,421	111	3,772	81	114	195	922	153	327	570	1,972	1,580	11,807
		28年度	4,624	63	22	0	9	163	3,377	142	3,713	124	99	223	901	124	316	504	1,845	1,551	12,019
		29年度	5,216	37	25	0	10	154	3,273	90	3,552	112	82	194	731	138	364	368	1,601	1,467	12,067
		30年度	6,393	30	27	0	9	130	3,277	51	3,494	82	101	183	563	101	339	398	1,401	1,377	12,878
平成30年度児童相談所別相談総受付件数	① 面接相談件数	中央	1,789	3	11			50	890	2	953	18	38	56	93	17	80	7	197	100	3,098
		平塚	1,330		2			26	776	1	805	9	31	40	87	6	96	3	192	26	2,393
		鎌倉三浦	488		6			6	257	1	270	4	2	6	20	3	27	1	51	11	826
		小田原	793		3			11	417	6	437	6	5	11	76	2	46	3	127	82	1,450
		厚木	1,700		4			36	913	5	958	11	23	34	53	7	73	7	140	34	2,866
		小計	6,100	3	26	0	0	129	3,253	15	3,423	48	99	147	329	35	322	21	707	253	10,633
	② テレホン相談件数	中央	207	21	1		9		4	23	37	27	2	29	181	55	11	328	575	1,023	1,892
		平塚	29	5				1	2	1	4	2		2	15	4	2	22	43	55	138
		鎌倉三浦	4						10	2	12				12	2	1	4	19	13	48
		小田原	20						2	4	6	1		1	12	3	1	9	25	10	62
		厚木	33	1					6	6	12	4		4	14	2	2	14	32	23	105
		小計	293	27	1	0	9	1	24	36	71	34	2	36	234	66	17	377	694	1,124	2,245
	①+② 総件数	中央	1,996	24	12		9	50	894	25	990	45	40	85	274	72	91	335	772	1,123	4,990
		平塚	1,359	5	2			27	778	2	809	11	31	42	102	10	98	25	235	81	2,531
		鎌倉三浦	492		6			6	267	3	282	4	2	6	32	5	28	5	70	24	874
小田原		813		3			11	419	10	443	7	5	12	88	5	47	12	152	92	1,512	
厚木		1,733	1	4			36	919	11	970	15	23	38	67	9	75	21	172	57	2,971	
	合計	6,393	30	27	0	9	130	3,277	51	3,494	82	101	183	563	101	339	398	1,401	1,377	12,878	

資料1-3 男女別受付状況

区分 種別	面接相談			テレホン相談			合計		総計	比率(%)
	男	女	小計	男	女	小計	男	女		
養護	3,151	2,949	6,100	149	144	293	3,300	3,093	6,393	49.6
保健		3	3	18	9	27	18	12	30	0.2
肢体不自由	15	11	26	1		1	16	11	27	0.2
視聴覚障害			0			0	0	0	0	0.0
言語発達障害			0	7	2	9	7	2	9	0.1
重症心身障害	69	60	129	1		1	70	60	130	1.0
知的障害	2,242	1,011	3,253	19	5	24	2,261	1,016	3,277	25.4
発達障害	10	5	15	31	5	36	41	10	51	0.4
ぐ犯行為等	12	36	48	20	14	34	32	50	82	0.6
触法行為等	92	7	99	2		2	94	7	101	0.8
性格行動	215	114	329	131	103	234	346	217	563	4.4
不登校	22	13	35	37	29	66	59	42	101	0.8
適性	228	94	322	13	4	17	241	98	339	2.6
しつけ	15	6	21	227	150	377	242	156	398	3.1
その他	149	104	253	704	420	1,124	853	524	1,377	10.7
合計	6,220	4,413	10,633	1,360	885	2,245	7,580	5,298	12,878	100.0
比率(%)	58.5	41.5	100.0	60.6	39.4	100.0	58.9	41.1	100.0	

資料1-4 市町村別面接相談受付状況

児童相談所 市町村 種別	中央						平塚						鎌倉三浦						小田原										厚木						合計									
	藤沢市	茅ヶ崎市	大和市	寒川町	管外	小計	平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町	管外	小計	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	管外	小計	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	管外	小計	厚木市	海老名市	座間市		綾瀬市	愛川町	清川村	管外	小計				
養護	652	431	536	136	34	1,789	653	294	225	65	56	37	1,330	253	84	67	63	21	488	478	93	8	42	29	14	23	28	7	46	25	793	618	282	331	245	153	13	58	1,700	6,100				
保健	2	1				3																																						3
肢不自由	4	3	3	1		11	1		1				2	1	1	2	2		6	1	1							1		3	1	1	1	1								4	26	
視聴覚障害																																											0	
言語発達障害																																											0	
重症心身障害	20	17	11	1	1	50	14	9	3				26	5	1				6	8	1		1					1		11	14	4	7	8	2	1			36	129				
知的障害	379	200	250	55	6	890	325	218	146	37	38	12	776	153	36	37	23	8	257	232	67	9	15	13	11	16	14	8	32	417	358	187	165	105	86	3	9	913	3,253					
発達障害	1		1			2		1					1	1					1	2	2	1						1		6	1	3			1				5	15				
ぐ犯行為等	7	3	4	1	3	18	3	1	2	1	1	1	9	1		2	1		4	4										2	6	6	2	1		1			1	11	48			
触法行為等	10	13	13	1	1	38	16	7	6			2	31		2				2	4						1				5	8	7	1	3	4				23	99				
性格行動	47	22	18	6		93	43	11	15	8	9	1	87	9	4	5	2		20	43	12	2	6	2	1	4		5	1	76	23	10	5	7	8				53	329				
不登校	10	3	4			17	3	1	1	1			6		2	1			3	1								1		2	3	2		1	1				7	35				
適性	22	20	29	9		80	44	26	20	2	3	1	96	15	4	7	1		27	23	11	2	1		1	4		2	2	46	36	14	9	6	6	2			73	322				
しつけ	5	1	1			7	2		1				3			1			1	2		1								3	4		2		1				7	21				
その他	15	11	59	1	14	100	10	3	7		2	4	26	2	1	3	3	2	11	58			7		1	4	3	1	3	5	82	14	4	2	5	2		7	34	253				
合計	1,174	725	929	211	59	3,098	1,114	571	427	114	109	58	2,393	439	136	125	95	31	826	856	187	23	72	44	28	52	45	19	91	33	1,450	1,086	516	524	381	265	19	75	2,866	10,633				

資料1-5 年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体 不自由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	し つ け	そ の 他	小 計	合 計	比 率 (%)
0歳	513						3								4	520	2,091	19.7
1歳	439					1	37						2		3	482		
2歳	416		2			9	39				1		3	3	1	474		
3歳	415		1			5	181				3		8	2		615		
4歳	365		1			3	147				5		8	2	3	534	1,710	16.1
5歳	337		2			9	200				4		19	2	7	580		
6歳	354	1	1			4	190	1		1	10		27	3	4	596		
7歳	380		2			8	193	3		1	26		25	2	8	648		
8歳	325		1			5	189	1	2	8	27	1	46	1	2	608	3,616	34.0
9歳	320		2			6	205	4		2	26	1	29	1	7	603		
10歳	355	2	1			8	156			5	17	4	25	1	9	583		
11歳	299		6			14	209		4	11	24	2	26		4	599		
12歳	301					3	177	4	2	16	33	3	29	1	6	575		
13歳	321		2			5	235	1	2	21	46	8	24	1	2	668	1,803	17.0
14歳	269		2			10	272	1	9	23	52	11	25		2	676		
15歳	267					10	135		7	5	21	1	5		8	459		
16歳	224		2			16	267		13	3	20	3	13	1	14	576	1,112	10.5
17歳	194		1			7	281		8	3	14	1	7	1	19	536		
18歳以上	6					6	137		1				1		150		301	2.8
合計	6,100	3	26	0	0	129	3,253	15	48	99	329	35	322	21	253		10,633	
比率(%)	57.4	0.0	0.2	0.0	0.0	1.2	30.6	0.1	0.5	0.9	3.1	0.3	3.0	0.2	2.4			100.0

資料1-6 面接相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市				市 町 村				児童福祉施設・ 指定発達支援医療機関				児童 家庭 支援 センター	認定 子ども 園	警 察 署	家 庭 裁 判 所	保健所及び医療機関	
	児 相 談 所	福 務 所	社 会 保 健 セ ン タ ー	そ の 他	福 務 所	児 委 員 会	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設	指 定 支 援 機 関	指 定 支 援 機 関					保 健 所	医 療 機 関
中 央	119	11	1	2	641		10	8	11	7			2	808	10		40	
平 塚	59	4		1	591		6	2	7	6	1		1	665	9		40	
鎌倉三浦	27			1	274				5	4				206	5		8	
小 田 原	36	5		1	330		3	3	7	2				337	6	1	26	
厚 木	82	1	6	5	611	8	28	36	20	1				660	15		31	
合 計	323	21	7	10	2,447	8	47	51	50	20	1	0	3	2,676	45	1	145	

区分 児童相談所	学 校 等			里 親	児 童 委 員 会 (通 告 仲 介 を 含 む)	家 族 近 隣 知 人	児 童 本 人	そ の 他	合 計	
	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会 等							
中 央	9	138	1			893	293	21	73	3,098
平 塚	6	87	1			619	197	17	74	2,393
鎌倉三浦	2	32	6		1	187	54	2	10	826
小 田 原	1	49	6		3	460	111	12	51	1,450
厚 木	24	268	1	1	1	774	207	18	68	2,866
合 計	42	574	15	1	5	2,933	862	70	276	10,633

資料1-7 テレホン相談年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	14	7	1			1		1						23	12	59	246	11.0
1歳	13	2			1			2			1			13	12	44		
2歳	15				1		2	1			2			32	11	64		
3歳	18	1			3			3			3			30	21	79		
4歳	14				1		1	1			3			15	17	52	232	10.3
5歳	13				1		1	1			3			19	16	54		
6歳	21						2	4	1		15	2		39	42	126		
7歳	18						4	4	1		13	8	2	24	30	104	697	31.0
8歳	13	1					1	2			11	5	1	16	31	81		
9歳	11							2	4		11	3		19	36	86		
10歳	19						2	4	2		8	5	1	15	61	117		
11歳	18	1					1	1	2		24	8		19	61	135		
12歳	11						2	2	3	1	22	2	6	28	97	174		
13歳	12	1			1		3	1	2	1	16	7	1	19	67	131	406	18.1
14歳	24	3						4	2		24	9	4	10	77	157		
15歳	18	1						1	2		17	4		8	67	118		
16歳	12	3					1		7		24	5		14	77	143	303	13.5
17歳	21	2					2	1	7		25	3	1	11	87	160		
18歳以上	8	5			1		2	1	1		12	5	1	23	302	361		16.1
合計	293	27	1	0	9	1	24	36	34	2	234	66	17	377	1,124	2,245		
比率(%)	13.1	1.2	0.0	0.0	0.4	0.0	1.1	1.6	1.5	0.1	10.4	2.9	0.8	16.8	50.1			100.0

資料1-8 テレホン相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市					市 町 村				児童福祉施設・ 指定発達支援医療機関				児童家 支援一 認定 子ども 園	警 察 署	家 庭 判 断 所	保健所及び医療機関	
	児 童 福 祉 保 健 所 相 談 所 事 務 所 センター	そ の 他	福 祉 保 健 所	児 童 保 健 センター	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施設	指 定 発 達 支 援 医 療 機 関	達 発 達 医 療 機 関	保 健 所	医 療 機 関							
中 央	1			7	2			5									1	1
平 塚	2							1	2									1
鎌倉三浦					1													1
小 田 原																		
厚 木				1					1					1				
合 計	3	0	0	8	3	0	0	6	3	0	0	0	0	1	0		1	3

区分 児童相談所	学 校 等			里 親	児 童 保 健 所 (通 告 仲 介 含 ぬ)	家 族 近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	合 計	
	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会 等							
中 央	4	18	2			1,381	61	303	106	1,892
平 塚	3	2				102	8	10	7	138
鎌倉三浦						37	3	6		48
小 田 原		2				48	4	1	7	62
厚 木		4			1	81	10	4	2	105
合 計	7	26	2	0	1	1,649	86	324	122	2,245

資料1-9 テレホン相談 いじめ相談状況

件数	区分	幼稚園	小学校	中学校	高 校	その他	合 計
件 数			7	16	1		24
比率 (%)		0.0	29.2	66.7	4.2	0.0	100.0

資料1-10 相談処理状況

種別	処理	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター	児童指導委託	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定発達支援医療機関委託	里親委託	家庭裁判所送致	障害児施設への利用契約	その他	合計	比率(%)
		助言指導*	継続指導	他機関あつせん									入	通							
養護	1,410	4,046	201	130					50	87			171		1	20		27	112	6,255	48.4
保健	29	1																		30	0.2
肢体不自由	2	24																53		79	0.6
視聴覚障害																				0	0.0
言語発達相談	9																			9	0.1
重症心身障害	95	27								3					1			76	8	210	1.6
知的障害	2,515	73	13							26								79	646	3,352	25.9
発達障害	47	4																	1	52	0.4
ぐ犯行為等	42	27	4	3							1		1				2		4	84	0.6
触法行為等	10	63	4	4									9	1			8		6	105	0.8
性格行動	355	177	4							1			4					1	1	543	4.2
不登校	77	27																		104	0.8
適性	301	26																	12	339	2.6
しつけ	390	9																	74	473	3.7
その他	1,132	7	19	4															132	1,294	10.0
合計	6,414	4,511	245	141	0	0	0	50	118	0	185	1	2	20	10	236	996		12,929		
比率(%)	49.6	34.9	1.9	1.1	0.0	0.0	0.0	0.4	0.9	0.0	1.4	0.0	0.0	0.2	0.1	1.8	7.7			100.0	
児童相談所	中央	2,984	1,574	47	23				48	31		52	1	3	7	73	278		5,121	39.6	
	平塚	1,162	858	53	44				2	26		46		1	4	3	67	266	2,532	19.6	
	鎌倉三浦	405	349	28	24					6		11		1		24	53	901	7.0		
	小田原	667	464	37	21					15		13		2		40	168	1,427	11.0		
	厚木	1,196	1,266	80	29					40		63		1	10		32	231	2,948	22.8	

* 助言指導には、電話相談を含む

資料1-11 養護相談処理状況

理由 処理	家出 失踪	死亡	離婚	傷病 入院	家族環境		その他	合計	比率(%)
					虐待	その他			
児童福祉施設入所				3	151	16	1	171	2.7
里親委託		2		3	14	1		20	0.3
面接指導	9	4	3	61	5,296	232	52	5,657	90.4
その他		1	1	4	377	14	10	407	6.5
合計	9	7	4	71	5,838	263	63	6,255	
比率(%)	0.1	0.1	0.1	1.1	93.3	4.2	1.0		100.0

資料1-12 指導・調査の状況

児童相談所	区分	調査・社会診断指導	医学診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
			診察・指導	医学検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司	児童福祉司等	その他の所員
中央	児童	2,914	21	9		725	179	88	37	1,389	99	53	1,270	3,268	110
	保護者	10,441	12	1	3					1,274	62	23	342	10,024	86
	その他	10,941	15	1	7					306	2,056	24	578	13,662	306
	小計	24,296	48	11	10	725	179	88	37	2,969	2,217	100	2,190	26,954	502
平塚	児童	2,597	16			604	155	48	10	1,170	151	26	890	1,896	77
	保護者	8,280	14							1,086	116	17	290	6,574	116
	その他	12,887	8		13					245	613	20	426	10,305	267
	小計	23,764	38		13	604	155	48	10	2,501	880	63	1,606	18,775	460
鎌倉三浦	児童	995	5		3	181	49	35	5	302	69	9	286	1,102	39
	保護者	3,435	6		3					381	88	9	65	3,091	47
	その他	4,951								96	808		182	5,477	131
	小計	9,381	11		6	181	49	35	5	779	965	18	533	9,670	217
小田原	児童	1,119	10	3		346	48	11	6	757	130	27	781	1,077	78
	保護者	4,013	6							472	123	10	229	3,621	103
	その他	4,995			1					58	1,171	6	125	3,976	151
	小計	10,127	16	3	1	346	48	11	6	1,287	1,424	43	1,135	8,674	332
厚木	児童	2,338	24	4		746	105	8	12	1,025	69	42	1,264	3,885	248
	保護者	6,304	23	2						1,117	116	21	282	10,557	352
	その他	9,270	6							151	390	13	360	16,363	389
	小計	17,912	53	6		746	105	8	12	2,293	575	76	1,906	30,805	989
合計	児童	9,963	76	16	3	2,602	536	190	70	4,643	518	157	4,491	11,228	552
	保護者	32,473	61	3	6					4,330	505	80	1,208	33,867	704
	その他	43,044	29	1	21					856	5,038	63	1,671	49,783	1,244
総計		85,480	166	20	30	2,602	536	190	70	9,829	6,061	300	7,370	94,878	2,500

資料1-13 継続指導・児童福祉司指導終結状況

種別	回数	4	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100	合計
		5	6	9	14	19	29	39	49	59	69	79	89	99	
養護		483 (5)	547 (6)	926 (9)	605 (7)	586 (7)	286 (5)	137 (6)	98 (1)	53 (3)	47 (1)	32 (1)	34 (0)	170 (14)	4,004 (65)
保健															0 (0)
肢体不自由		11	3	6	3	2									25 (0)
視聴覚障害															0 (0)
言語発達障害															0 (0)
重症心身障害		7	4	2	2	2	5	1		1		2		3	29 (0)
知的障害		6	7	11	12	9	9	4	6	1	1	1	2	3	72 (0)
発達障害				1	1		1							1	4 (0)
ぐ犯行為等		3	3	5	3 (0)	3 1	2	2	1		1	4	1	4	32 (3)
触法行為等		8	8 (1)	13 (1)	11 1	11 (1)	4 (0)		2	1 (0)	1		1	2	62 (4)
性格行動		10 (0)	21	39	29	34	17	10	8	6	3	2	3	21 1	203 (1)
不登校		3	3	9	4	7			2			1		4	33 (0)
適性		2	5	7	4	2	2	1		1	1			1	26 (0)
しつけ		1	2	1			1	1				1		1	8 (0)
その他		3				1 1			1						5 (1)
合計		537 (5)	603 (7)	1,020 (10)	674 (8)	657 (10)	327 (5)	156 (6)	118 (1)	63 (3)	54 (2)	43 (2)	41 (0)	210 (15)	4,503 (74)

()は児童福祉司指導で内数を表す

資料1-14 施設別入・退所状況（措置によるものを計上）

児童相談所 施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計		比率(%)	
	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所
児童養護	24	26	22	13	5	5	4	9	32	18	87	71	41.6	38.8
乳児院	8	13	12	10	1	2	4	4	17	17	42	46	20.1	25.1
里親	3	4	4	4	1		2	1	10	5	20	14	9.6	7.7
児童自立支援	6	4	4	4	1	3	2		6	5	19	16	9.1	8.7
心理治療施設（入）	4	2	2	2	3		2	2	4	2	15	8	7.2	4.4
心理治療施設（通）											0	0	0.0	0.0
福祉型（知的）	9	6	2	4	1	3	1	5	3	2	16	20	7.7	10.9
医療型（肢不）	1										1	0	0.5	0.0
福祉型（肢不・療護）		2	4			1			1	1	5	4	2.4	2.2
医療型（指定発達支援医療機関・肢不）											0	0	0.0	0.0
医療型（指定発達支援医療機関・重心）			1	2					1		2	2	1.0	1.1
福祉型（盲児）				1							0	1	0.0	0.5
医療型（重心）	2	1									2	1	1.0	0.5
福祉型（ろう）											0	0	0.0	0.0
合計	57	58	51	40	12	14	15	21	74	50	209	183		
比率(%)	27.3	31.7	24.4	21.9	5.7	7.7	7.2	11.5	35.4	27.3			100.0	100.0

肢不—肢体不自由、重心—重症心身障害

福祉型—福祉型障害児入所施設、医療型—医療型障害児入所施設

資料1-15 施設入所状況

(平成31年3月31日現在)

施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		小計		合計
	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
児童養護	156		99		38		45		152		490		490
乳児院	16		15		3		9		18		61		61
里親	30		30		8		10		31		109		109
児童自立支援	10		7				2		8		27		27
心理治療施設(入)	10		6		3		4		6		29		29
心理治療施設(通)											0		0
福祉型(知的)	42	12	24	16	3		18	15	33	4	120	47	167
医療型(肢不)	1	3				2				2	1	7	8
福祉型(肢不・療護)	5	3	6	2	1		1	1	7		20	6	26
医療型(指定発達支援医療機関・肢不)								1			0	1	1
医療型(指定発達支援医療機関・重心)	1	2	2	2		1	1	1	2	1	6	7	13
福祉型(盲児)	1						1		3		5	0	5
医療型(重心)	4	4	1	1	2	2	2		4	3	13	10	23
福祉型(ろう)									1		1	0	1
小計	276	24	190	21	58	5	93	18	265	10	882	78	960
合計	300		211		63		111		275		960		

資料1-16 措置停止・措置後指導状況

区分 児童相談所	児童福祉施設		指定発達支援医療機関等		里親・保護受託者	
	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導
中央	35	24,959			1	945
平塚	35	13,451		90		2,287
鎌倉三浦	10	5,360				214
小田原	10	4,933		17	1	922
厚木	22	17,022		275	2	1,750
合計	112	65,725	0	382	4	6,118

資料1-17 児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況

進路 児童相談所	全日制高校		定時制 高校	通信制 高校	特別 支援 学校	就 職			未定	その他	合 計
	公立	私立				住込み	家庭	自立援助 ホーム			
中央	7	2		1	5						15 (0)
平塚	7 (4)	2 (1)			1						10 (5)
鎌倉三浦	3	2									5 (0)
小田原	3	2		1	1						7 (0)
厚木	2	5		1	3				1	1	13 (0)
合計	22 (4)	13 (1)	(0)	3 (0)	10 (0)	(0)	(0)	(0)	1 (0)	1 (0)	50 (5)

()は児童自立支援施設中学校卒業児童数で内数を表す

資料1-18 警察からの児童通告状況

児相 児童所	内容 警察署	養護			窃盗					その他非行							薬物		合計	
		棄児	虐待	迷子・その他	現金	物品万引	自転車	オートバイ	その他	家出浮浪	不純異性交遊	恐喝	暴行傷害	放火	わいせつ行為	横領	その他	有機溶剤等		覚醒剤
中 央	藤沢署	2 (2)	171 (75)	4 (2)		1				1 (1)					1					180 (80)
	藤沢北署		110 (51)	4 (2)			3						1		1					119 (53)
	茅ヶ崎署	3 (1)	258 (137)	5 (1)						2 (1)	1 (1)		3	5	1	1	5			284 (141)
	大和署		261 (118)	5 (2)						5 (2)					8		3			282 (122)
	その他		18 (10)			1 (1)														19 (11)
	小計	5 (3)	818 (391)	18 (7)		2 (1)	3			8 (4)	1 (1)		4	5	11	1	8			884 (407)
平 塚	平塚署		317 (154)	4 (3)					2 (2)				8 (1)	1			4 (1)			336 (161)
	大磯署		60 (32)	1		1 (1)							1	2						65 (33)
	秦野署		146 (72)	1		1	1						1	1						151 (72)
	伊勢原署	2 (2)	166 (89)	3		2											1 (1)			174 (92)
	その他		1 (1)	2																3 (1)
	小計	2 (2)	690 (348)	11 (3)		4 (1)	1			2 (2)			10 (1)	4			5 (2)			729 (359)
鎌 倉 三 浦	鎌倉署		100 (48)																	100 (48)
	大船署		53 (27)						1											54 (27)
	三崎署		20 (8)						1 (1)					1						22 (9)
	葉山署		26 (9)						1								1 (1)			28 (10)
	逗子署		47 (13)			2							3							52 (13)
	その他		5 (1)						1											6 (1)
	小計		251 (106)			2			4 (1)				3	1			1 (1)			262 (108)
小 田 原	小田原署		261 (141)	3 (3)									1	1	1					267 (144)
	松田署		124 (56)	1													1 (1)			126 (57)
	その他		1	3 (2)																4 (2)
	小計		386 (197)	7 (5)									1	1	1		1 (1)			397 (203)
厚 木	厚木署		293 (134)	9 (1)	2		2	1	6 (6)				3		1		3	1		321 (141)
	座間署		174 (95)	3 (3)		1			1 (1)											179 (99)
	大和署		98 (45)	1										1						100 (45)
	海老名署		141 (71)	3 (3)			1 (1)						1	5						151 (75)
	その他		4	1 (1)		1 (1)								1						7 (2)
	小計		710 (345)	17 (8)	2	2 (1)	3 (1)	1	7 (7)				4	7	1		3	1		758 (362)
合計	7 (5)	2,855 (1387)	53 (23)	2 (0)	10 (3)	7 (1)	0 (0)	1 (0)	21 (14)	1 (1)	0 (0)	22 (1)	18 (0)	13 (0)	1 (0)	18 (4)	0 (0)	1 (0)	3,030 (1,439)	

()は女子で内数を表す

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
中央	324	253	967	6	1,550
平塚	232	261	682	6	1,181
鎌倉三浦	92	85	273	3	453
小田原	120	181	403	10	714
厚木	288	266	886	10	1,450
合計	1,056	1,046	3,211	35	5,348
比率(%)	19.7	19.6	60.0	0.7	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	106
平塚	96
鎌倉三浦	31
小田原	79
厚木	143
合計	455
比率(%)	8.5

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学齢前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	112	103	99	108	92	90	36	528	540	239	131		1,550
平塚	97	88	75	80	63	69	38	413	409	152	106	4	1,181
鎌倉三浦	31	23	23	35	24	32	16	153	151	77	41		453
小田原	65	58	40	44	34	42	18	236	254	97	60	2	714
厚木	121	94	102	103	105	68	42	514	478	216	118	3	1,450
合計	426	366	339	370	318	301	150	1,844	1,832	781	456	9	5,348
比率(%)	8.0	6.8	6.3	6.9	5.9	5.6	2.8	34.5	34.3	14.6	8.5	0.2	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	655	57	794	4	40	1,550
平塚	485	94	589	2	11	1,181
鎌倉三浦	216	16	220		1	453
小田原	310	36	346	5	17	714
厚木	594	109	708	11	28	1,450
合計	2,260	312	2,657	22	97	5,348
比率(%)	42.3	5.8	49.7	0.4	1.8	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	308
平塚	337
鎌倉三浦	175
小田原	200
厚木	558
合計	1,578
比率(%)	29.5

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族							親 戚	近 隣 ・ 知 人	子 ど も 本 人	福祉事務所		町 村 役 場	児 童 委 員	保健機関		医 療 機 関
	虐待者本人			非虐待者			小 計				市	県			市 町 村	県	
	父 親	母 親	そ の 他	父 親	母 親	そ の 他											
中 央	2	26		23	87	14	152	28	282	14	69	4	3		7		34
平 塚	9	70		19	34	11	143	19	187	12	27	2	19		1		31
鎌倉三浦		16		4	20	2	42	3	51	2	74		16	1			6
小 田 原		4		10	42	12	68	16	106	5	53	2	20	3	1		17
厚 木		19		23	65	19	126	36	202	12	42		3	9	20	6	18
合 計	11	135	0	79	248	58	531	102	828	45	265	8	61	13	29	6	106
比率(%)	0.2	2.5	0.0	1.5	4.6	1.1	9.9	1.9	15.5	0.8	5.0	0.1	1.1	0.2	0.5	0.1	2.0

区分 児童相談所	認 定 こ ど も 園	警 察 等	児童福祉施設等		教育機関等			他 児 童 相 談 所	D V 関 係 機 関	その他			合 計
			保 育 所	そ の 他	幼 稚 園	学 校	そ の 他 *1			支 援 C 等 子 育 て	民 間 団 体	そ の 他 *2	
平 塚	1	592	6	2	6	76		41			11	5	1,181
鎌倉三浦		192	5	4	2	26	5	23				1	453
小 田 原		322	7	1	1	43	6	32			9	2	714
厚 木		591	20		23	246	1	60			3	32	1,450
合 計	3	2,400	49	8	41	506	12	258	0	0	29	48	5,348
比率(%)	0.1	44.9	0.9	0.1	0.8	9.5	0.2	4.8	0.0	0.0	0.5	0.9	100.0

*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児童相談所による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外 の母	実父以外 の父 ・実母	その他	合計
中 央	936	52	361	14	102	85	1,550
平 塚	698	35	219	9	137	83	1,181
鎌倉三浦	326	5	41	3	27	51	453
小 田 原	416	24	117	3	65	89	714
厚 木	837	58	286	11	162	96	1,450
合 計	3,213	174	1,024	40	493	404	5,348
比率(%)	60.1	3.3	19.1	0.7	9.2	7.6	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法28条1項 (措置の家裁承認)		児福祉法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福祉法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・搜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行の		調査実施 *1	再出頭 要求
					合計			合計		
中央	1	2	1	1						
平塚	1									
鎌倉三浦										
小田原	1	1			1		1	1	1	1
厚木	2		1				2			
合計	5	3	2	1	1	0	3	1	1	1

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・搜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央								
平塚						1		3
鎌倉三浦						2		
小田原		1		1		2		
厚木		2				1		2
合計	0	3	0	1	0	6	0	5

*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出勤し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

*5 防止法10条が適用されるもの；

①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・搜索

防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法33条一時保護委託 *1						児福祉法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	7	124	4	13	11	159	3	7	1	5	16
平塚	15	78	13	1	13	120	8	6		4	18
鎌倉三浦	1	32		4		37	1	2		2	5
小田原	7	50		1	8	66	3				3
厚木	22	147	14	17	15	215	10	8		3	21
合計	52	431	31	36	47	597	25	23	1	14	63

*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分 児童相談所	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
中央		24	1				25
平塚	5	35	4				44
鎌倉三浦		30		1			31
小田原	4	32	2			3	41
厚木	4	44	7		2		57
合計	13	165	14	1	2	3	198

*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分 児童相談所	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項		防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6							
					1項				3項											
					全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限									
					施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童								
中央																				
平塚																				
鎌倉三浦																				
小田原																				
厚木				3		3													3	
合計	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	

*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

*5 「面会制限」「通信制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

資料2-7 主な虐待の背景

区分 児童相談所	保護者										対人葛藤					家庭		原 因 不 明	合 計	
	精 神 病	精 神 病 以 外 の 患 者	精 神 疾 患 の 疑 い	知 的 障 害	未熟		依存症		被 暴 力 的 性 格	パートナー		親子間			親 族 間	経 済 的 困 窮	社 会 的 孤 立			
					未 成 年	そ の 他	ア ル コ ール	薬 物 等		D V	D 以外	育 児 不 安	一 方 的 し つ け	そ の 他						
					年															
中央	50	12	15	3	8	144	11	3	2	21	127	362	45	248	406	57	22	12	2	1,550
平塚	32	18	38	13	9	154	7	5		80	97	265	27	181	171	31	32	16	5	1,181
鎌倉三浦	19	7	12	5	1	64	3	3		20	35	99	7	68	92	9	1		8	453
小田原	25	6	23	4	6	119	1	2	1	19	81	144	18	167	63	24	9	2		714
厚木	44	13	56	12	6	162	21	5	10	59	161	238	62	245	267	46	18	20	5	1,450
合計	170	56	144	37	30	643	43	18	13	199	501	1,108	159	909	999	167	82	50	20	5,348
比率(%)	3.2	1.0	2.7	0.7	0.6	12.0	0.8	0.3	0.2	3.7	9.4	20.7	3.0	17.0	18.7	3.1	1.5	0.9	0.4	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
24年度	中 央	224	169	328	8	729
	鎌倉三浦	39	56	113	2	210
	小田原	51	90	112	7	260
	県北	41	83	114		238
	厚木	190	249	396	10	845
	合計	545	647	1,063	27	2,282
25年度	中 央	230	167	377	16	790
	鎌倉三浦	48	48	115		211
	小田原	74	83	143	6	306
	県北	66	92	149	4	311
	厚木	141	213	508	4	866
	合計	559	603	1,292	30	2,484
26年度	中 央	200	183	378	7	768
	平塚	129	167	266		562
	鎌倉三浦	64	44	166	2	276
	小田原	55	75	129		259
	厚木	180	194	464	4	842
	合計	628	663	1,403	13	2,707
27年度	中 央	187	201	450	7	845
	平塚	127	210	332	5	674
	鎌倉三浦	66	44	178	5	293
	小田原	45	87	169	5	306
	厚木	227	239	543	8	1,017
	合計	652	781	1,672	30	3,135
28年度	中 央	227	237	581	8	1,053
	平塚	169	233	387	2	791
	鎌倉三浦	67	59	193	7	326
	小田原	75	129	209	1	414
	厚木	248	196	472	14	930
	合計	786	854	1,842	32	3,514
29年度	中 央	266	287	587	9	1,149
	平塚	209	260	553		1,022
	鎌倉三浦	71	51	226	2	350
	小田原	63	104	300		467
	厚木	286	217	688	11	1,202
	合計	895	919	2,354	22	4,190
30年度	中 央	324	253	967	6	1,550
	平塚	232	261	682	6	1,181
	鎌倉三浦	92	85	273	3	453
	小田原	120	181	403	10	714
	厚木	288	266	886	10	1,450
	合計	1,056	1,046	3,211	35	5,348

資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

(1) 危機管理

内 容	件 数
児童福祉法第28条の申立等に係る代理人契約	6
児童虐待死亡事例等検証	1

(2) 研修

研 修 題 目	講 師	回数	人数
児童相談所新任職員研修 児童福祉司任用前講習会(法定研修)		7	286
児童相談所2年目研修		2	81
児童福祉司任用後研修(法定研修)		6	220
市町村職員新任研修		4	92
要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 (法定研修)		5	118
児童相談所職員実務研修		3	147
司法面接スキルを用いた調査面接 フォローアップ研修	東海大学 菱川愛准教授 (福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本恒雄 客員研究員	3	39
親子支援チームに係る研修 (新任、フォローアップ、スーパーバイズ)	目白大学 青木豊教授	7	128
サインズ・オブ・セーフティ対応強化研修 (基礎研修、スーパーバイズ研修)	東海大学 菱川愛准教授 他	6	166
性的虐待対応研修 (ガイドライン、初期被害面接)	(福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本恒雄 客員研究員	2	62
立入調査、臨検・捜索研修		1	30

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	12回
	上記以外の研修への講師派遣	31回

(3) 医療サポート事業

依 頼 内 容	人数	延べ回数
親子の関係性の評価・精神医学的・心理学的評価	3	14
系 統 的 全 身 診 察	8	8
カ ウ ン セ リ ン グ	0	0
セ カ ン ド オ ピ ニ オ ン	5	5
精 神 科 医 療 相 談	11	14
合 計	27	41

(4) 被害事実確認面接・3機関協同面接

検察+警察+児相	警察+児相	児相のみ	合計(実人数)
32	28	10	70(59)

(5) その他

- 児童虐待防止啓発活動 オレンジリボンキャンペーン 企画、運営に参加

資料2-10 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

区分	児相 性別		中 央		平 塚		鎌倉三浦		小田原		厚 木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳 児	3	6	3	3	3	3	3	2	3	8			37
幼 児	31	27	33	29	33	24	16	10	45	33			281
小学生	64	48	34	37	45	12	21	24	61	47			393
中学生	33	21	29	20	24	36	20	21	32	25			261
高校生年齢	39	29	13	18	21	33	14	13	24	35			239
その他	1	2								2			5
小 計	171	133	112	107	126	108	74	70	165	150			1,216
合 計	304		219		234		144		315				

(2) 相談種別(実人数)

種別	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
養 護	33	25		7	65	130
養護(虐待)	258	178	231	123	230	1,020
障 害	5	7		2	12	26
非 行	6	7		1	4	18
育 成	2	2	3	11	4	22
その他の種別						0
合 計	304	219	234	144	315	1,216

年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある。

(3) 支援対象(延べ人数)

対象	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
児童本人	5	25	66	63	17	176
実 父	61	67	69	23	78	298
実 母	113	155	177	149	156	750
実父以外の父親	9	10	3	7	12	41
実母以外の母親	4	20			3	27
その他の家族・親族	50	69	21	65	54	259
知人・近隣	3	6	3	2	1	15
児童相談所	1,790	1,288	1,038	902	1,852	6,870
他の児童相談所		21	3	18	4	46
施設・里親等	931	811	918	177	779	3,616
市町村	29	3	33	10	68	143
学 校	37	17	36	50	7	147
保育所・幼稚園	42	3	15	2		62
医療機関		15	12	2	7	36
その他の機関	4		42	68	19	133
合 計	3,078	2,510	2,436	1,538	3,057	12,619

(4) 支援内容(延べ回数)

内容	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
アセスメント	2	7	38	64	15	126
プランニング	324	244	162	196	911	1,837
(再掲)当事者との協働	124	120	126	61	118	549
プランの展開・治療教育	128	65	124	61	27	405
スタッフへの支援	382	175	204	248	258	1,267
ヒアリング	278	191	76	92	318	955
その他の支援	24	63	68	52	11	218
合 計	1,138	745	672	713	1,540	4,808

資料2-11 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応										地域との連携					その他					
		面接	訪問・記録				合同ミーティング	ネット会議等	健康教育(集団)	援助方針会議	他	小計	保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	小計	児童相談所保健担当者会議	研修		他	小計
			家庭	病院	関係機関	その他													講師	受講		
中央	458.5	38.0	33.0	56.5	10.0	1.5	4.5	12.0	53.5	67.5	58.5	335.0	7.0	8.5	18.5	6.5	40.5	14.5	17.0	10.5	41.0	83.0
	(100)	(8)	(7)	(12)	(2)	(0)	(1)	(3)	(12)	(15)	(13)	(73.1)	(2)	(2)	(4)	(1)	(8.8)	(3)	(4)	(2)	(9)	(18.1)
平塚	430.5	45.5	75.5	47.0	49.5	4.0	2.5	18.5	17.5	76.0	2.0	338.0	5.0	3.0	20.0	5.0	33.0	10.0	7.0	14.0	28.5	59.5
	(100)	(11)	(18)	(11)	(11)	(1)	(1)	(4)	(4)	(18)	(0)	(78.5)	(1)	(1)	(5)	(1)	(7.7)	(2)	(2)	(3)	(7)	(13.8)
鎌倉三浦	439.5	23.0	75.0	54.5	21.5	5.0	20.5	23.0	24.5	60.0	19.5	326.5	7.0	2.0	11.5	2.5	23.0	5.5	1.0	47.5	36.0	90.0
	(100)	(5)	(17)	(12)	(5)	(1)	(5)	(5)	(6)	(14)	(4)	(74.3)	(2)	(0)	(3)	(1)	(5.2)	(1)	(0)	(11)	(8)	(20.5)
小田原	439.0	42.0	37.0	40.0	56.0	2.0	17.0	16.0	14.0	80.0	29.0	333.0	2.0	10.0	9.0	41.0	62.0	8.0	11.0	6.0	19.0	44.0
	(100)	(10)	(8)	(9)	(13)	(0)	(4)	(4)	(3)	(18)	(7)	(75.9)	(0)	(2)	(2)	(9)	(14.1)	(2)	(3)	(1)	(4)	(10.0)
厚木	456.0	45.0	70.0	69.0	9.0	3.0	20.0	27.0	71.0	31.0	30.0	375.0	4.0	7.0	16.0	1.0	28.0	9.0	16.0	17.0	11.0	53.0
	(100)	(10)	(15)	(15)	(2)	(1)	(4)	(6)	(16)	(7)	(7)	(82.2)	(1)	(2)	(4)	(0)	(6.1)	(2)	(4)	(4)	(2)	(11.6)
合計	2,224	193.5	290.5	267.0	146.0	15.5	64.5	96.5	180.5	314.5	139.0	1,707.5	25.0	30.5	75.0	56.0	186.5	47.0	52.0	95.0	135.5	329.5
	(100)	(9)	(13)	(12)	(7)	(1)	(3)	(4)	(8)	(14)	(6)	(76.8)	(1)	(1)	(3)	(3)	(8.4)	(2)	(2)	(4)	(6)	(14.8)

上段は、単位数。厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したもの。

下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入、他は小数点以下を四捨五入。

(2) 個別ケースへの対応(延べ人数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育
中央	60	157	107	21	33
平塚	112	299	261	33	43
鎌倉三浦	30	343	296	37	6
小田原	48	248	146	43	40
厚木	131	292	328	68	64
合計	381	1,339	1,138	202	186

(3) 集団健康教育・研修講義

ア 児童対象

施設等種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
児童養護施設	2	5	30	中央、鎌倉三浦、厚木
福祉型児童入所施設（知的）	1	3	13	中央、鎌倉三浦（横須賀）
一時保護所	2	26	232	中央、厚木
高等学校	6	7	2,020	平塚、厚木

イ 職員等対象

対象者種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
行政	6	7	232	5 児童相談所
医療機関	1	1	33	厚木
里親	2	4	77	平塚、鎌倉三浦、小田原
入所施設	1	2	47	平塚、鎌倉三浦、厚木
教育機関	1	2	40	小田原
その他	1	2	40	小田原

(4) 会議

ア 医療機関との連携会議 各児童相談所で1回ずつ開催

イ 管内保健師連絡会議

ウ 保健福祉事務所との連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
小田原	5	53
厚木	1	19

児童相談所	回数	出席者数
厚木	1	21

エ 保健担当者会議 奇数月に1回（年間6回）開催

(5) 学会発表

テーマ	発表者	学会・日程
心理的虐待の分析から今後の取り組みを考える ～神奈川県小田原児童相談所管内虐待相談増加の傾向と要因から～	小田原児童相談所	第25回 日本精神科看護専門学術集会 平成30年10月26日
神奈川県児童相談所の保健師配置の効果と今後の課題 ～神奈川県児童相談所保健師業務10年間のまとめから～	児相保健師チーム 発表者：中央	日本子ども虐待防止学会 第24回おかやま大会 平成30年12月1日
虐待予防のための父親支援の具体的支援 ～小田原児相管内の虐待相談増加傾向と分限のパパカードから～	小田原児童相談所	同上
厚木児童相談所一時保護所の幼児、児童、生徒への歯科保健の関わり	厚木保健福祉事務所・厚木児相チーム 発表者：厚木保健福祉事務所	第64回 神奈川県公衆衛生学会 平成30年11月21日
高校生の当事者意識を引き出す性に関する予防教育の協働実践	同上	第40回 地域保健師研究発表会 平成31年2月1日
性教育における児童相談所保健師の取り組みと展望	児相保健師チーム 発表者：平塚	同上

(3) 一時保護の状況

資料3-1 一時保護状況

区分 児童相談所	一時保護 所利用児 童数	一時保護委託数					合 計
		警察	施設	里親	その他	小計	
中 央	243		60	31	19	110	353
平 塚	185		81	12	11	104	289
鎌倉三浦	60		7	9	1	17	77
小 田 原	86		35	3	8	46	132
厚 木	291		82	107	14	203	494
* その他							0
合 計	865	0	265	162	53	480	1,345

*その他は、県所管以外の児童相談所の児童数

資料3-2 一時保護所相談種別別一時保護状況

種別	児童相談所 一時 保護所	中 央			平 塚			鎌 倉 三 浦			小 田 原			厚 木			そ の 他			合 計		
		中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
養 護	人数	196	4	1	4	144	1	43	10		4	66	3	6	13	239				253	237	244
		(182)	(3)	(1)	(4)	(136)		(43)	(10)		(4)	(65)	(3)	(4)	(13)	(217)				(237)	(227)	(221)
																				(685)		
	日数	5,764	118	26	126	3,419	4	1,792	284		104	2,029	98	232	400	6,390				8,018	6,250	6,518
		(5,490)	(48)	(26)	(126)	(3,337)		(1,792)	(284)		(104)	(2,025)	(98)	(107)	(400)	(5,952)				(7,619)	(6,094)	(6,076)
																				(19,789)		
	平均	29.4	29.5	26.0	31.5	23.7	4.0	41.7	28.4		26.0	30.7	32.7	38.7	30.8	26.7				31.7	26.4	26.7
		(30.2)	(16.0)	(26.0)	(31.5)	(24.5)		(41.7)	(28.4)		(26.0)	(31.2)	(32.7)	(26.8)	(30.8)	(27.4)				(32.1)	(26.8)	(27.5)
																				(28.9)		
非 行	人数	19	1	1		18		4			3		1	1	18				24	23	19	
																				66		
	日数	1,014	43	43		317		75			103		74	15	527				1,163	478	570	
																				2,211		
平均	53.4	43.0	43.0		17.6		18.8			34.3		74.0	15.0	29.3				48.5	20.8	30.0		
																			33.5			
育 成	人数	18	2	1		17		2	1		1	8	1		13				21	28	15	
																				64		
	日数	898	15	4		148		213	17		6	141	8		392				1,117	321	404	
																				1,842		
平均	49.9	7.5	4.0		8.7		106.5	17.0		6.0	17.6	8.0		30.2				53.2	11.5	26.9		
																			28.8			
障 害	人数					1													0	1		
																				1		
	日数					3													0	3		
																				3		
平均					3.0															3.0		
																			3.0			
合 計	人数	233	7	3	4	180	1	49	11	0	5	77	4	7	14	270	0	0	0	298	289	278
																				865		
	日数	7,676	176	73	126	3,887	4	2,080	301	0	110	2,273	106	306	415	7,309	0	0	0	10,298	7,052	7,492
																				24,842		
平均	32.9	25.1	24.3	31.5	21.6	4.0	42.4	27.4		22.0	29.5	26.5	43.7	29.6	27.1				34.6	24.4	26.9	
																			28.7			

*養護欄中の()は内数で、虐待の人数

*平均は1人あたりの保護日数

資料3-3 一時保護所日数別一時保護状況

種別 一時 保護所 日数	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
1 ~ 2 日	42 (36)	38 (36)	62 (56)	3	4	5	4	1					49	43	67
													159		
3 ~ 7 日	36 (32)	52 (48)	40 (34)	3	7	5	3	15	5		1		42	75	50
													167		
8 ~ 15 日	43 (42)	39 (39)	34 (30)	3	3	1		5	5				46	47	40
													133		
16 ~ 30 日	35 (33)	36 (33)	22 (21)	3	2		4	3	1				42	41	23
													106		
31 ~ 45 日	25 (24)	11 (11)	13 (12)	4	3	2	1	1	1				30	15	16
													61		
46 ~ 60 日	17 (16)	12 (12)	17 (15)	1					1				18	12	18
													48		
61 ~ 100 日	20 (19)	22 (21)	24 (23)	4	1	3	4	3	1				28	26	28
													82		
101 日以上	12 (11)	7 (7)	9 (9)		2	1	3		1				15	9	11
													35		
年度末継続保護	23 (22)	20 (20)	23 (21)	3	1	2	2						28	21	25
													74		
合 計	253	237	244	24	23	19	21	28	15	0	1	0	298	289	278
	734			66			64			1			865		
最短日数		1	1		1	1		2	4		3				
最長日数		183	202		141	140		84	153		3				

*養護欄中の()は、内数で虐待の人数

資料3-4 一時保護所学齢別一時保護状況

種別 一時 保護所 学齢	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計			
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	
幼 児	46 (41)	64 (61)	70 (61)										180			
													46	64	70	
小 学 生	94 (91)	78 (78)	83 (76)	8	2		10	6	4				285			
													112	86	87	
中 学 生	83 (77)	48 (45)	52 (48)	11	15	11	9	17	6				252			
													103	80	69	
中 学 卒	30 (28)	47 (44)	39 (36)	5	6	8	2	5	5		1		148			
													37	59	52	
合 計	253	237	244	24	23	19	21	28	15	0	1	0	865			
	734			66			64			1			298			289

*養護欄中の()は、内数で虐待の人数

資料3-5 一時保護所退所状況

種別 区分	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
施設入所	21 (20)	20 (19)	29 (28)	1	1	1	2	1	2		1		24	23	32
	79														
里親委託	0 (0)	1 (1)	1 (1)				1						2	1	1
	4														
家庭引取	163 (155)	139 (134)	128 (117)	14	11	8	15	24	13				192	174	149
	515														
施設復帰	8 (4)	13 (12)	13 (11)		2	1							8	15	14
	37														
ケース移管	5 (5)	9 (8)	17 (16)	1	2	3		1					6	12	20
	38														
その他	32 (30)	35 (33)	33 (27)	5	6	4	1	2					38	43	37
	118														
年度末繰越保護	23 (22)	20 (20)	23 (21)	3	1	2	2						28	21	25
	74														
合 計	252	237	244	24	23	19	21	28	15	0	1	0	298	289	278
	733			66			64			1			865		

*養護欄中の()は、内数で虐待の人数

(4) 里親事業の状況

資料4-1 里親登録・委託児童状況

区分		児童相談所	里親の状況	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計	
養育里親	里親の状況	登録数		78	46	33	21	46	224	
		委託里親数		32	18	9	7	26	92	
		未委託里親数		46	28	24	14	20	132	
	委託児童の状況	県児相委託数		30	23	7	7	34	101	
		県外児相委託数		2		3	1		6	
		委託数計		32	23	10	8	34	107	
	専門里親	里親の状況	登録数		2	3	1	1	4	11
			委託里親数		1	1	1		1	4
			未委託里親数		1	2		1	3	7
		委託児童の状況	県児相委託数		1	1	1		1	4
県外児相委託数									0	
委託数計				1	1	1	0	1	4	
縁組里親	里親の状況	登録数		33	19	15	1	23	91	
		委託里親数							0	
		未委託里親数		33	19	15	1	23	91	
	委託児童の状況	県児相委託数							0	
		県外児相委託数							0	
		委託数計		0	0	0	0	0	0	
親族里親	里親の状況	認定数		0	2	0	0	0	2	
	委託児童の状況	県児相委託数			3				3	
		県外児相委託数							0	
		委託数計		0	3	0	0	0	3	
里親実数				78	48	33	21	46	226	

資料4-2 緊急一時保護実施状況

児童相談所 区分	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計	
	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数
養育者病気	13	201	1	10					19	370	33	581
出産	1	5	2	29					7	65	10	99
養育支援	14	93	1	4	5	68			60	482	80	647
養育困難	2	68	3	43	5	47	1	5	7	195	18	358
養育者不在	4	51	4	28	1	3			6	15	15	97
その他	1	81	1	19			2	19	6	43	10	162
合計	35	499	12	133	11	118	3	24	105	1,170	166	1,944

資料4-3 里親委託・解除状況

(単位：人)

区分 児童相談所	新規、措置変更の委託児童数				措置解除・措置変更(里親委託解除)児童数												合計		
	児童福祉施設から	家庭から	その他	合計	措置解除						措置変更								
					家庭・親族引取り	普通養子縁組	特別養子縁組	満年齢に達したため	逃亡・死亡	就職	その他	小計	児童福祉施設へ	他の里親へ	その他	小計			
中央	2	1		3			2	1			1			4				0	4
平塚	1	3		4	2							2	4					0	4
鎌倉三浦		1		1									0					0	0
小田原	2			2								1	1					0	1
厚木	4	4	2	10				1					1	4				4	5
合計	9	9	2	20	2	0	2	2	0	1	3	10	4	0	0	4		4	14

資料4-4 3日里親実施状況

区分	児童相談所	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施児童数		27	11	7	12	17	74
実施里親数		21	10	7	9	15	62
延日数		430	212	149	125	223	1,139

資料4-5 里親相談員活動状況

区分	児童相談所	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養育相談		57	15	17	23	9	121
助言・指導		148	38	14	2	4	206
里親開拓・委託促進			29	16	0	6	51
里親制度の啓発活動		6	17	1	3	3	30
里親会の育成活動		38	19	50	3	54	164
地域への活動		11	5	2	1	2	21
児童相談所への協力		42	45	24	15	43	169
関係機関との協力		8	4	0	19		31
研修会等への出席		17	22	38	12	41	130
その他		7	4	12	2	1	26
合計		334	198	174	80	163	949

資料4-6 里親関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数	
里親基礎研修	里親制度の基礎、要保護児童の理解 他 (1日×5回実施) 講師:児童相談所職員、里親 他 ※里親講座と同時開催	5	51	
里親登録前研修	①登録前研修座学(里親制度の基礎、里親養育の基本、子どもの身体 他) 講師:児童相談所職員	①②1日ずつで1 コース×年間2 回実施	2	55
	②登録前研修座学(養子縁組専門、里親体験談・グループ討議 他) 講師:児童相談所職員、施設職員、里親		2	56
	③施設における養育実習 (1組につき2日間) 講師:家庭養育支援センター職員他	46	90	
養子縁組里親追加登録研修	養子縁組制度の意義、真実告知 他 (半日×1回実施) 講師:児童相談所職員、里親センター職員	1	9	
養育里親登録更新研修	①養育里親登録更新研修(児童福祉制度、里親養育演習、他) (1日×5回実施) 講師:児童相談所課長、児童相談所職員 ※3回は川崎市・横須賀市・相模原市主催	5	95	
	②施設における養育実習 (1組につき1日間) 講師:家庭養育支援センター職員、里親支援専門相談員	5	8	
専門里親認定研修	①半年間の通信教育と2日間のスクーリング(恩賜財団母子愛育会に委託) ②児童養護施設・障害児施設での実習、他児童福祉施設の見学(計7日間)	0	0	
専門里親更新研修	専門里親更新研修 (2日間×3コース) 恩賜財団母子愛育会に委託	2	5	
新規認定里親乳児院実習	乳児院における養育実習 (1組の里親が10日間もしくは5日間ずつ) 講師:乳児院職員、里親支援専門相談員	161	322	
里親相談員研修	①マイクロカウンセリングを学ぶ(講師:鈴木虐待対策支援課長)	2	53	
	②実践・情報交換会(里親相談員、児童相談所職員、里親支援専門相談員)			

(5) 障害児の状況

資料5-1 在宅重症心身障害児訪問指導状況

児童相談所 区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施回数	2	1		2	2	7
訪問実数	2	1		2	3	8
訪問延べ数	2	1		2	3	8

資料5-2 在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況

児童相談所	参加人数	内 容
中 央	35	在宅重症心身障害児関係機関連絡会 (管内市町村、相談支援事業所、特別支援学校、医療型障害児入所施設、保健福祉事務所、総合療育相談センター)
平 塚	19	在宅重症心身障害児に関する連絡会議 (平塚市、伊勢原市、大磯町、地域生活ナビゲーションセンター、平塚養護学校、平塚保健福祉事務所、平塚保健福祉事務所秦野センター、総合療育相談センター)
鎌 倉 三 浦		実施せず
小 田 原		実施せず
厚 木	29	在宅重症心身障害児者療育連絡会議：県央障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター、県央東部障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業受託事業所と共催(管内市町村、大和市、県央保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター、相談支援事業所、特別支援学校、医療型障害児入所施設、重症心身障害児者の支援事業所、保健福祉事務所、総合療育相談センター)

資料5-3 在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況(市町村との療育に関する会議を含む)

児童相談所 区分	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
出席回数	12	8			3	23
参加職員延べ数	15	64			48	127
対象児童延べ数	12	240			7	259

資料5-4 療育手帳判定実施状況(人数)

児童相談所	区分 市町村	A1		A2		B1		B2		非該当		その他	合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
中央	藤沢市	23	18	41	16	47	23	110	53	1			332
	茅ヶ崎市	13	12	14	14	24	10	55	31	1	1		175
	大和市	11	10	19	9	36	11	92	38	3	1		230
	寒川町	3		4	1	8	7	16	9	2			50
	その他	1											1
	小計	51	40	78	40	115	51	273	131	7	2	0	788
平塚	平塚市	14	12	29	10	39	11	118	44	1			278
	秦野市	16	8	11	7	27	12	77	30	2			190
	伊勢原市	10	8	4	1	14	7	52	22	2			120
	大磯町	2	1	2	1	4	3	12	5				30
	二宮町	2		3	1	6	2	13	5		1		33
	その他												
小計	44	29	49	20	90	35	272	106	5	1	0	651	
鎌倉三浦	鎌倉市	16	6	15	5	17	5	48	22	2			136
	逗子市	5	1	3	1	5	1	12	4				32
	三浦市	1		2	1	4	1	12	5				26
	葉山町	1	1		1	5	2	7	3				20
	その他					4	1	5	1				11
	小計	23	8	20	8	35	10	84	35	2		0	225
小田原	小田原市	10	13	16	10	19	15	54	33	8	9		187
	南足柄市	5	2	1	2	5	8	17	6	5	2		53
	中井町	1				1	1	1	1	1			6
	大井町	2	1			2	1	5	4				15
	松田町		1	1		5		4	1		1		13
	山北町	1			1	1	2	4					9
	開成町	1		1	1	4		8	1	1			17
	箱根町				1	1		3	2	2			9
	真鶴町		1	2		1			2				6
	湯河原町			3	3	2	2	7	8		3		28
	その他												0
小計	20	18	24	18	41	29	103	58	17	15	0	343	
厚木	厚木市	16	7	18	10	33	14	139	50	2	1		290
	海老名市	10	4	24	4	19	9	55	24	2	1		152
	座間市	9	5	16	3	21	12	55	21				142
	綾瀬市	7	4	4	4	16	8	37	19		1		100
	愛川町	2	1	7	1	9	3	25	10	1	1		60
	清川村			1				2					3
	その他						1		2				3
	小計	44	21	70	22	98	47	313	126	5	4	0	750
合計		182	116	241	108	379	172	1,045	456	36	22	0	2,757
		298		349		551		1,501		58		0	
比率(%)		10.8		12.7		20.0		54.4		2.1		0.0	100.0

資料5-5 判定証明等証明書発行状況

区分 児童 相談所	心理職員 加算	手当・年金 等申請	関係機関 提出	障害関係 申請等	幼稚園・ 保育所 加配等	施設重度 認定等 *	その他	合 計
平 塚	11	127	81	4	3	9	13	248
鎌倉三浦	2	32	8			4	5	51
小 田 原		130	25	1		7	19	182
厚 木	21	108	78	11	3	16	55	292
合 計	48	575	253	28	19	48	119	1,090

* 施設重度認定・処遇困難児認定

資料5-6 情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況

区分 児童 相談所	実施日 ・期間	形 態	場 所	回 数	参 加 人 数			備 考
					児 童	保 護 者	職 員	
中 央	実施せず							
平 塚	実施せず							
鎌倉三浦	実施せず							
小 田 原	H30.7.27	日帰り	小田原児童相談所	3	5	2	7	
	H30.12.26				8	3	7	
	H31.3.25				5	4	7	
厚 木	通年	日帰り	厚木児童相談所	69	148	0	87	

資料5-7 情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況

児童相談所	事業内容
中 央	実施せず
平 塚	実施せず
鎌倉三浦	実施せず
小 田 原	実施せず
厚 木	子どもの発達課題を通してその支援を考える～乳幼児期から学童期を通して (管内保育所、児童発達支援事業所職員等を対象とした研修会)

資料5-8 自閉症・発達障害支援事業実績(発達相談の実施回数及び実施件数)

区分 \ 児童相談所	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
実 施 回 数	12	12	6	21	12	63
実 施 件 数	39	26	11	31	23	130

資料5-9 市町村就学支援委員会出席等状況

区分 \ 児童相談所	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
出 席 回 数	27	19	14	16	21	97
参加職員延べ数	27	19	14	16	21	97
対象児童数	623	472	171	376	375	2,017

資料5-10 心身障害児人口児童相談所把握状況

(平成31年3月31日現在)

児童相談所	障害 年齢 市町村	知的障害児				身体障害児				重症心身障害児				合計			総計
		6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	
中央	藤沢市	159	656	275	1,090		13	6	19	9	34	16	59	168	703	297	1,168
	茅ヶ崎市	55	319	138	512	1	2	2	5	10	20	8	38	66	341	148	555
	大和市	55	404	191	650					6	13	8	27	61	417	199	677
	寒川町	16	79	43	138		2	2	4		5	2	7	16	86	47	149
	小計	285	1,458	647	2,390	1	17	10	28	25	72	34	131	311	1,547	691	2,549
平塚	平塚市	40	416	185	641	1		1	2	6	24	8	38	47	440	194	681
	秦野市	43	270	118	431		6	2	8	4	13	7	24	47	289	127	463
	伊勢原市	17	191	90	298	1	1		2	4	11	3	18	22	203	93	318
	大磯町	12	51	24	87		1	3	4			1	1	12	52	28	92
	二宮町	13	36	24	73			1	1		2		2	13	38	25	76
	小計	125	964	441	1,530	2	8	7	17	14	50	19	83	141	1,022	467	1,630
鎌倉三浦	鎌倉市	21	175	118	314	1	2		3	2	14	5	21	24	191	123	338
	逗子市	9	43	26	78			1	1	2	3	1	6	11	46	28	85
	三浦市	8	48	26	82			2	2		2	2	4	8	50	30	88
	葉山町	5	28	13	46		1		1		1		1	5	30	13	48
	小計	43	294	183	520	1	3	3	7	4	20	8	32	48	317	194	559
小田原	小田原市	50	254	139	443		1	1	2		18	3	21	50	273	143	466
	南足柄市	12	66	37	115		1	1	2		2	1	3	12	69	39	120
	中井町		11	2	13				0				0		11	2	13
	大井町	3	23	15	41				0		2	1	3	3	25	16	44
	松田町	3	20	9	32				0	1			1	4	20	9	33
	山北町	3	12	5	20				0		1		1	3	13	5	21
	開成町	4	30	9	43				0		1		1	4	31	9	44
	箱根町	3	8	9	20			1	1		1		1	3	9	10	22
	真鶴町		9	7	16				0		1		1	0	10	7	17
	湯河原町	6	33	16	55			1	1		2	1	3	6	35	18	59
小計	84	466	248	798		2	4	6	1	28	6	35	85	496	258	839	
厚木	厚木市	73	418	234	725		9	3	12	4	25	10	39	77	452	247	776
	海老名市	28	214	85	327		3	2	5	1	13	4	18	29	230	91	350
	座間市	26	238	111	375		4		4	2	7	5	14	28	249	116	393
	綾瀬市	25	153	76	254		1	1	2	1	13	3	17	26	167	80	273
	愛川町	15	94	45	154			1	1		2	2	4	15	96	48	159
	清川村		3	1	4			1	1					0	3	2	5
	小計	167	1,120	552	1,839	0	17	8	25	8	60	24	92	175	1,197	584	1,956
合計	704	4,302	2,071	7,077	4	47	32	83	52	230	91	373	760	4,579	2,194	7,533	
比率(%)	9.9	60.8	29.3	100.0	4.8	56.6	38.6	100.0	13.9	61.7	24.4	100.0	10.1	60.8	29.1	100.0	

(6) 事業・会議の状況

資料6-1 児童委員・主任児童委員研修実施状況

区分		児童相談所					合計
		中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	
児童委員研修	回数					3	3
	人数					79	79
主任児童委員研修	回数	2	1	1	1	0	5
	人数	57	350	31	61	0	499
合計	回数	2	1	1	1	3	8
	人数	57	350	31	61	79	578

資料6-2 ふれあい心の友訪問援助事業登録状況

性別	短大生 専門学校生	大学生	社会人	合計
男性		6		6
女性		18		18
合計	0	24	0	24

資料6-3 ふれあい心の友訪問援助事業活動状況

種別 学齢		不登校		非行・適性		性格行動		養護		その他		合計	
		児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数
小学生	男子							1	3			1	3
	女子							3	50			3	50
中学生	男子							1	8			1	8
	女子							2	6			2	6
高校生	男子							2	10			2	10
	女子							1	7			1	7
その他	男子											0	0
	女子											0	0
合計	男子	0	0	0	0	0	0	4	21	0	0	4	21
	女子	0	0	0	0	0	0	6	63	0	0	6	63
総計		0	0	0	0	0	0	10	84	0	0	10	84

回数は延べ回数。

資料6-4 ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況

実施機関	実施日	内 容	講 師
中央	①H30.9.1 ②H30.9.9 ③H30.11.17 ④H31.2.4	①第一回メンタルフレンド全体研修(事例報告会) ②所内研修 里親会1 ③所内研修 里親会2 ④第二回メンタルフレンド全体研修(施設見学及び講義)	

資料6-5 児童相談地域総合連絡調整会議等状況

児童相談所	事業内容	回数	参加数	備考	
中央	1 市町村・協議会への支援 (1) 代表者会議 (3市1町)	3	94		
	(2) 実務担当者会議 (3市1町)	9	193		
	(3) 個別ケース検討会議(3市1町)	123	926		
	2 児童相談所主催連絡会議等 (1) 管内市町児童福祉主管課との業務連絡会	-	-		
	(2) 管内警察署との連絡会	1	27		
	(3) 児童虐待対応のための医療機関との連絡会議	1	22		
	3 啓発事業等				
	平塚	1 市町村・協議会への支援 (1) 代表者会議(3市2町)	5	86	
		(2) 実務担当者会議 (3市2町)	38	78	
(3) 個別ケース検討会議(3市2町)		57	405		
2 児童相談所主催連絡会等 (1) 管内児童相談主管課との連絡会 (課長会議・担当者会議)					
(2) 管内警察署等との連絡会		1	32		
(3) 児童虐待予防・発見のための医療機関との連絡会議					
(4) 管内児童相談主管課と子ども相談課との連絡会		2	27		
(5) 管内児童福祉施設心理担当職員連絡会		1	10		
3 啓発事業等 (1) 管内主任児童委員研修会		1	350		
(2) 管内学校・福祉施設職員等研修会		10	145		
(3) 管内市町村職員研修		7	82		
鎌倉三浦		1 市町村・協議会への支援 (1) 代表者会議(3市1町)	4	76	
	(2) 実務担当者会議 (3市1町)	15	272		
	(3) 個別ケース検討会議 (3市1町)	86	829		
	2 児童相談所主催連絡会等 (1) 管内児童相談主管課との連絡会	3	55		
	(2) 管内警察署等との連絡会	1	30		
	(3) 児童虐待予防・発見のための医療機関との連絡会議	1	30		
	3 啓発事業等 (1) 管内幼稚園・保育園職員研修会	1	27		
	(2) 管内市町村職員研修	3	38		

児童相談所	事業内容	回数	参加数	備考
小田原	1 市町村・協議会への支援 (1) 代表者会議(2市8町) (2) 実務担当者会議(2市8町) (3) 個別ケース検討会議(2市8町) (4) 市町村児童福祉担当職員研修	10 28 127 9	161 574 919 71	
	2 児童相談所主催連絡会等 (1) 管内市町児童相談担当者連絡会議 (2) 管内警察署との連絡会 (3) 主任児童委員情報交換会 (4) 管内母子保健担当保健師との連絡会 (5) 西湘地区児童福祉施設等との連絡会	2 1 1 5 1	43 19 61 53 12	3(1) と同時開催
	3 啓発事業等 (1) 主任児童委員研修会 (2) 児童虐待問題研修会(5施設合同)	1 2	61 116	2(3) と同時開催
	1 市町村・協議会への支援 (1) 代表者会議 (3市1町1村) (2) 実務担当者会議(4市1町1村) (3) 個別ケース検討会議(4市1町1村) (4) 要保護児童対策協議会サポート講座	7 31 262 17	126 410 1,596 290	
	2 児童相談所主催連絡会等 (1) 管内市町村要保護児童支援連絡会議 (2) 管内警察署との業務連絡会 (3) 管内保健師連絡会 (4) 管内医療機関連絡会 (5) 厚木保健福祉事務所との連絡会	2 1 1 1 1	44 26 19 31 21	
	3 啓発事業等 (1) 里親講座	1	92	
	4 コンサルテーション (1) 事例検討	29	116	
	厚木			